

# 意見書

平成25年11月19日  
三重県公共事業評価審査委員会

## 1 経過

平成25年11月19日に開催した平成25年度第6回三重県公共事業評価審査委員会において、県より林道事業4箇所および広域漁港整備事業1箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

## 2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

### (1) 林道事業 [県事業] 【再評価対象事業】

1番 みむねつぼねがだけ  
三峰局ヶ岳線

2番 のまたごえ  
野又越線

3番 こやむらやま  
木屋村山線

4番 みわかたがわ  
三和片川線

1番については、平成5年度に事業に着手し、平成10年度、15年度、20年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

2番については、平成3年度に事業に着手し、平成10年度、15年度、20年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

3番については、平成15年度に事業に着手し、平成20年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

4番については、昭和49年度に事業に着手し、平成10年度、15年度、20年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、1番、2番、3番、4番について、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、事業効果の早期発現のため、早期の事業完成に努められたい。

### (2) 広域漁港整備事業 [県事業] 【事後評価対象事業】

501番 なきり  
波切地区

当該箇所は、平成6年度に事業に着手し、平成19年度に完了した事業である。  
今回、審査を行った結果、事業の効果については評価結果の妥当性を認める。